議題4:職員児童手当の事務及び扶養手当への所得情報の流用について(春日井市提出)

資料４

市名	回答	
	(1) 職員児童手当事務にあたり、情報提供ネットワークシステムを利用して、情報照会を行う予定はあるのか。	(2) (1)で取得した所得情報を、扶養手当の判断に用いるか。
名古屋市	予定なし	
豊橋市	平成29年7月より利用予定です。	扶養手当の判断は今後の収入見込みにより行っているため、児童手当事務にて取得する前年の所得情報を用いる予定はありません。
岡崎市	児童手当の現況確認時に、情報提供ネットワークシステムを利用した情報照会を行おうと考えているが、現時点で詳細については定まっていない。	現時点では想定していない。
一宮市	現状では運用開始時期が現況確認時期より遅いため今年度の運用は困難と考えており、	職員および職員の扶養家族に通知する個人番号利用目的に記載がなく、法令の規定による提供と異なるため、現行の対応を予定している。
瀬戸市	平成29年度7月以降の認定請求について情報提供ネットワークシステムを利用して情報照会を行う予定です。	現時点では未定です。
半田市	予定はありません。	(1)の予定がないため、想定しておりません。
春日井市	現時点では、情報提供ネットワークシステムを用いた事務の運用を考えています。	児童手当の事務にあたり取得した所得情報は個人番号を含むものではないため、扶養手当の支給可否の判断にも流用したいと考えています。
豊川市	情報提供ネットワークシステムを利用した児童手当事務については、開始時期は未定です。	
津島市	内閣府から各都道府県宛通知より、子育てワンストップサービスは勤務先である所属方に申請する公務員は対象外とされるため、情報照会は不可能ではないかと思われます。	
碧南市	未定	
刈谷市	予定はありません。	
豊田市	情報提供ネットワークシステムを利用して情報照会を行う予定であるが、情報取得の開始時期は未定。 開始時期については、子ども家庭課（公務員を除く児童手当の支給所管部署）と連携を図り、同時期の開始を予定。	（１）で取得した所得情報については、扶養手当の判断に用いることを想定。
安城市	平成29年7月からの情報提供ネットワークシステムの利用開始と同時に情報照会を行うことを予定しています。	扶養手当への流用は想定していません。

市名	回答	
	(1) 職員児童手当事務にあたり、情報提供ネットワークシステムを利用して、情報照会を行う予定はあるのか。	(2) (1)で取得した所得情報を、扶養手当の判断に用いるか。
西　尾　市	詳細が把握できていないため、現時点ではシステムを利用しない予定。	児童手当事務のために取得した所得情報を、扶養手当認定事務に流用することは想定していない。
蒲　郡　市	近隣市町と運用を合わせる。	今後検討する。
犬　山　市	情報提供ネットワークシステムの利用開始が10月に延期され、平成29年度の所得情報には間に合わないこともあり、現在のところ検討は行っておりません。 児童手当担当課である子ども未来課においても未だ詳細を確認している段階であり、近隣市の実施状況もふまえ、今後あらためて検討を行います。	扶養手当の認定要件である所得確認については、愛知県市町村職員共済組合の被扶養者の要件とほぼ同一であるため、共済組合へ提出する書類をもって扶養手当の添付書類とみなしています。 ただし、扶養手当の認定要件となる被扶養者の所得については、申請時点以後１年間の見込所得により判断するため、本所得情報は用いません。
常　滑　市	情報提供ネットワークシステムを利用して、情報照会を行う予定はありません。	
江　南　市	当該システムによる情報照会は実施しない予定である。	取得しないため、扶養手当の支給要件の判断は別途確認する。
小　牧　市	利用する予定です。	現時点では、想定しておりません。
稲　沢　市	予定ありません。	
新　城　市	事務の詳細が判明していないため、現時点で利用する予定はない。	(仮に)児童手当の現況調査に当たり、情報提供ネットワークシステムを用いて所得情報を取得した場合、その情報を他の事務に流用することは想定していない。
東　海　市	情報提供ネットワークシステムを利用する予定はなし。今後についても未定	想定していない。
大　府　市	児童手当担当課（子育て支援課）においては、情報ネットワークシステムを利用して情報公開を行う予定はあるが、職員の児童手当においては現在のところ、導入スケジュールは決まっておらず検討中。	扶養手当の判断は、児童手当と違い将来の収入見込みにより判断する性質であると考えており、情報の流用は想定していない。
知　多　市	現時点では、利用の予定はありません。	「扶養手当の判断に流用」を想定していません。
知　立　市	根拠法令の整備、情報提供ネットワーク、取扱要領等が整備され次第、児童手当の支給用件確認に係る所得情報の照会について利用する予定としたいが、詳細が決まっていないということもあり、現段階では当面の間、現行による運用としたい。	現段階においても児童手当の支給用件確認として取得した所得情報は扶養手当の判断に用いておらず、今後においても根拠法令の整備がなされない限り、扶養手当の判断に用いる予定はありません。

市名	回答	
	(1) 職員児童手当事務にあたり、情報提供ネットワークシステムを利用して、情報照会を行う予定はあるのか。	(2) (1)で取得した所得情報を、扶養手当の判断に用いるか。
尾張旭市	本市においても、情報提供ネットワークシステムを用いた事務の運用を考えているが、詳細が不明であるため、検討が必要と考える。	現段階では、扶養手当の判断への流用は考えていない。
高浜市	今年度はない予定。（従前どおり所得証明書添付予定）	扶養手当に流用はしない。
岩倉市	情報提供ネットワークシステムを利用する予定ではあるが、まだ検討段階であり詳細については決まっていません。	今後検討していきます。
豊明市	予定はございません。	想定していません。
日進市	情報提供ネットワークを利用し、情報照会を行う予定である。	扶養手当業務への利用は現段階では想定していない。（統合宛名番号やマイナンバーをマスキングした情報は特定個人情報ではなく、個人情報の扱いとなるため、個人情報の目的外利用を行うかの判断になると思われる。）
田原市	導入について検討中。時期は未定。	用いる予定なし。
愛西市	予定なし	想定していない
清須市	実施予定はなく、他団体の動向を注視する。	
北名古屋市	本市においては、職員の児童手当認定事務にあたり、情報提供ネットワークシステムを利用する予定はありません。	
弥富市	本市では児童手当担当課が情報連携を開始する時期に合わせて情報提供ネットワークシステムを利用して情報照会を行う予定ですが、現時点において児童手当担当課における情報連携が平成29年7月より後ろ倒しになる予定と聞き及んでいます。	本市では現時点において、扶養手当の判断に流用する予定はありません。
みよし市	詳細が定まっていない部分が多く、当面、利用する予定はありません。	
あま市	当市では、人事秘書課での情報提供ネットワークシステム利用を想定しておりません。 なお、現在児童手当事務を子育て支援課に移管することを検討中であり、今後移管に向けた調整をしていきます。	情報提供ネットワークシステムを利用しません。
長久手市	現在検討中である。	現在検討中である。